

浜田市上下水道事業管理告示第8号

浜田市公共下水道事業受益者負担及び受益者分担に関する条例(平成17年浜田市条例第235号)第3条の規定により、処理区域を変更したので、次のとおり告示します。

令和8年4月1日

浜田市長 三浦大紀

- 1 処理区域の名称
浜田市公共下水道(国府処理区)
- 2 処理区域に関する図書の縦覧場所
浜田市上下水道部下水道課

